

〈論 文〉

## フィリピンとベトナムにおける国内再投資力の比較 ——経常収支および企業の投入要素を中心に——

ジョン・ランビーノ\*

### I イントロダクション

フィリピンとベトナムは多くの共通点を持っている。両国は東南アジアの国だけに限らず、マクロ・レベルで類似しているところも多い。例えば、両国は、国土面積が約30万平方キロメートルであり、2017年時点には人口が約1億人、また、一人当たりGDPが2,000ドル台である。それにもかかわらず、フィリピンとベトナムの経済を比較する研究は数少ない。両国の比較研究はあるとしても、経済が中心となっていないのである。経済関連の比較研究としては、次の先行研究が挙げられる。①鈴木康二（2016）の、フィリピンとベトナムの自動車産業育成策に注目した研究、②鈴木岩行（2008）の、人材育成の観点から、在中国日系企業と比べながら、ベトナムとフィリピンの日系企業を分析した研究、また、③関口（2013）の、アウトソーシング・ビジネスにおけるフィリピンとベトナムの地域優位性を比較した研究が挙げられる。

英語文献でも、両国の経済を比較する研究は見当たらない。そして、経済関連の比較研究も数少ないのである。一つはRavindram（2013）の研究で、南シナ海における領土紛争という背景下で、各国の中国に対する経済脆弱性を比較したものである。もう一つはBaughn等（2006）の研究で、フィリピン、ベトナムと中国における起業家精神を規範的あるいは社会的な要素で比較したものである。また、Harvie・Lee編著『The Role of SMEs in National Economies in East Asia』（2002）では、雇用先創出、イノベーション源泉主体、輸出機会創出、成功する大企業の源泉主体という側面で、フィリピンとベトナムを含めて東アジア諸国の国民経済におけるSMEの役割が分析されたのである。

フィリピンが1960年代以降に、ベトナムが1980年代半ば以降に、外部要素重視の開発政策を導入してきた（次章を参照）。この政策のもとでは、経済成長、生産性、所得や雇用が重視されているのである。これらの指標を向上させるために、両国は、海外直接投資の流入、財・サービス輸出の拡大と労働力輸出の拡大という外部条件に依存する政策を導入してきた。

しかし、外部要素重視の開発政策は、内在的に問題を抱えている。Glasmeier（2003）は、このような開発政策においては地域間経済的搾取の根源が軽視されていると指摘した。外部要素重視の経済開発政策においては、資本の地域的集中と外延的膨張ということがあり、地域的不均等発展が必然的に進行することになる（鳥1951）。例えば、海外直接投資を通して生産手段が分散するとしても、富と権力は本社機能が立地する地域に集中するのである。言い換えれば、投資は空間的に分散するとしても、それと同時に主要都市に富・権力の集中が進んでいるのである。さらに、外部要

---

\* 京都橘大学現代ビジネス学部准教授

素重視の経済開発政策は、国際競争が激化して生産コストの抑制が第一になると、労働環境・自然環境の質が低下するという「底辺への競争」を導く恐れがある。

このような外発的な開発に対して、岡田（2005）は地域内再投資力論を考案した。この考案は、当該地域の人々が経済プロセスの主体で、自らが主体的に地域づくりを行うことを中心にするのである。地域内再投資力とは、地域で生み出された資金をその地域内で回すという力を指すのである。地域内再投資力論は、資金と財・サービスの流れを追跡しながら、労働力と生産手段という二つの投入要素に注目している。地域内における投入要素の調達では、資金の地域循環が行われるため、これは地域内再投資力の強化につながるのである。逆に、投入要素の調達は地域外に頼ると、資金が地域外に出るため、これは地域内再投資力の弱体化につながるのである。さらに、岡田（2005）は、地域内再投資力は十分に根がつかなかったら、有期雇用という不安定な働き方が創出され、地域の人々が安心して生活できないと指摘した。地域内再投資力論では、地域に階層性があると想定されている。岡田（2005）は、地域経済——一国経済——世界経済という各地域階層は、特有の運動法則を持っており、動いていると指摘している。

本論文は、国のレベルでフィリピンとベトナムにおける地域内再投資力を考察して比較する。

本論文には主に二つの目的がある。一、経常収支を分析することによって、国内外に渡る資金と財・サービスの流れに注目しながら両国の一国経済を比較すること。二、労働力と生産手段という二つの生産要素に注目しながら、具体的に言えば雇用形態の安定性、また、物質投入物の調達先を統計的に分析して、国内経済における両国の企業を比較すること。以上の二点である。

## II フィリピンとベトナムにおける経済開放政策

経済の解放で、フィリピンとベトナムは経済規模を拡大しようとしている。本章では、両国の開放政策を概括する。

### 1 フィリピン経済の開放政策

フィリピン経済は、太平洋戦争で破壊されたため、終焉直後にはその再生産が輸入に依存した。1946年のフィリピン通商法のもとで比米間の自由貿易が行われて、フィリピンの輸入が拡大し、同国の貿易赤字が悪化した。フィリピンは当初、戦後補償支出、救助支出や軍関係支出などアメリカ政府移転支出からの収入で、貿易赤字を賄えた。しかし、貿易赤字が急速に悪化して、1949年に同国は国際収支危機に直面した。対応策としては輸入代替工業化政策が導入されて、1950年代後半には「Filipino First Policy」で経済ナショナリズムが登場した。国家経済会議（National Economic Council）の第202決議によると、「フィリピン人第1政策」は、ナショナリズムと工業化を融合する経済政策である。アメリカ資本と華僑資本が当時国内経済を支配していたが、この政策のもとで、フィリピン人資本を優遇しようとした。例えば、外貨配分でフィリピン人を優遇した。そして、アメリカ資本と華僑資本の支配下にある部門には、フィリピン人資本が参入できるように支援した。そして、工業化に向けて、フィリピン人産業資本を優先して、自国通貨高（ペソ高）と消費財の輸入規制を導入した。フィリピン人産業資本は、ペソ高で輸入資本財が安価で調達できながら、輸入規制では消費財の輸入から保護されたのである。ところが、地主階級は、ペソ高が不利であると見ていた。ペソ安であれば、地主階級は農作物の輸出货量拡大に伴う収入拡大を期待

できたからである。このため、政策に対しては、アメリカ資本と華僑資本に加えて、地主階級からの反発があった。

外国資本と地主階級は、1961年大統領選挙でカネと影響力を動員して、味方の立候補者を当選させた。マカパガル政権は、政府による経済統制を解除し始めた。当政権は、経済統制を緩和して、国民経済を市場による調整メカニズムに任すことにした。例えば、1962年に中央銀行通達第133号を通して、外国為替相場の規制が緩和された。そして、1960年代以降には、貿易の自由化が進められた。輸入が拡大して、さらに貿易赤字が悪化した。その結果として1969年に経済危機をもたらした。

規制の再強化が導入されるどころか、1970年代から現在に至るまで、経済の開放政策は加速した。マルコス政権は、バゴン・リプナン（新社会）のスローガンで経済解放をより一層加速した。外国投資の流入を目的として、1970年に外国企業規制法（Foreign Business Regulation Act）が制定されて、外国からの投資に対する規制、また、外国への送金に対する規制が緩和された。そして、輸出の奨励を目的として、同年には輸出奨励法（Export Incentive Act）が制定されて、商品輸出に適する税制優遇装置が提供されるようになった。さらに、1974年に労働力輸出政策が導入された。労働力輸出を管理するためには、1975年にフィリピン労働法が公布されて、海外雇用開発委員会（Overseas Employment Development Board）、国家船員委員会（National Seamen Board）と雇用サービス局（Bureau of Employment Services）が設立された。

1986年のピープル・パワーでマルコス政権は崩壊したが、1987年に第五フィリピン共和国の設立後、経済の解放化がさらに加速した。1987年の総括投資法（Omnibus Investments Code）は、規制緩和と民間企業による自己制御を実行し、外国企業の投資インセンティブを強化した。そして、貿易自由化を進めるために、1991年に大統領命令470号を発し、WTO加盟の約束を満たすために、1996年の大統領命令313号を実行した。

## 2 ベトナム経済の解放政策

1975年にベトナムの再統合が実現できたが、長期の越米戦争によって当時の経済は破壊されたのである。このため、当時のベトナムは極めて貧しい国であった。再統合の直後に、ベトナム政府は、計画経済体制を南ベトナムの経済に適用して、北ベトナムと南ベトナムの経済を統合する計画を導入した。

当時は、ほとんどの国民が農業関係の仕事で生活を立てており、ベトナムは主に農業の国だった。それにもかかわらず、農業の生産量が国民を養うには不十分だった。原因としては、①農業集団化に対する南ベトナムの反発、②広範囲の干ばつと洪水、③不十分な化学肥料や化学農薬など農業投入物が挙げられる。そして、農産物に限らず日用必需品の調達では、ベトナムは輸入に依存し、貿易赤字が一般的になった。貿易赤字を補うため、ベトナムは外国援助と対外債務に依存することになった。

これらを背景に、ベトナム政府は、国内経済を、市場重視型、開放型、国際経済統合型にすることを決めた。1986年にドイモイ（刷新）政策を実行し始めて、冷戦後に加速した。1988年には、国会は「外国投資法（Foreign Investment Law）」を制定し、同法は1992年、1996年と2000年に改正された。同法は、障壁の取り除きを目的として、税優遇措置の導入また投資許可手続きの単純化を通して、外国投資の流入を促進しようとした。そして、WTO加盟の条件である無差別原則を

満たすために、2005年には投資法（Investment Law or Unified Law of Investment）が採択されて、国内・外国投資に関する法律を統一して合理化した。一方、輸出入税法（Law on Import and Export Duties）は1988年には実行され、関税を体系化した。さらに、その税率制度は1991年に合理化されて、また、アセアン自由貿易地域（AFTA）の加盟で1998年に簡素化された。また、WTO加盟の透明性要件を満たすために、2005年に国会は新たな輸出入税法を制定した。

社会経済開発戦略の一環として、フィリピンと同じようにベトナムは労働力輸出政策を導入した。1980年代に、ベトナムは、何百万人のベトナム人労働者を社会主義諸国と中近東諸国に送り出した。当時の労働力輸出は政府主導で、労働・傷病兵・社会省（MOLISA）国際労働協力局（DILACO）で行われた。当局は、外国政府関係当局と労働協力協約を交渉して、成立後に実行した。この制度は冷戦の終焉とともに1990年代初期に終わった。冷戦後にベトナム政府は引き続き労働力輸出政策を続けて、その様式を変えた。1991年以降の共産党大会は、公開された政策文書で労働力輸出政策の継続を確認した。1991年に政府は法令第370号を公布して、この法令は民間海外派遣企業に対する規制を定めた。さらに、2006年に国会はベトナム人海外契約労働者についての法律（Law on Vietnamese Workers Working Overseas Under Contract, 法律第72 / 2006）を定めたが、この法律は海外労働者の権利を保護することを目的とした。

### 3 フィリピン経済とベトナム経済

表1でみられるように、ベトナムとフィリピンはマクロ・レベルな経済指標ではほぼ同じであることがわかる。それにもかかわらず、その詳細をみれば、相違点が目につく。

両国の人口はほぼ同じである。2016年時点には、フィリピンの人口は1億332万222人で、ベトナムの人口は9,456万9,072人である。ところが、ベトナムと比べれば、フィリピンの場合都市人口が相対的に多く、農村人口が相対的に少ない。フィリピンの都市人口が人口の44%、農村人口が人口の56%を占めている一方、ベトナムの都市人口は人口の34%、農村人口は66%を占めている。フィリピンの都市人口比率が1990年にピークの49%になって、それ以降減少した。一方、ベトナムの都市人口は冷戦終焉の1991年以降に急速に増加し続けて、1991年の21%から2016年の34%になった。

両国の生産年齢人口もほぼ同じである。2016年時点には、フィリピンの生産年齢人口が6,345万1,034人で、ベトナムのそれが6,619万7,535人である。ところが、労働人口には、相当の差がある。この時点では、フィリピンの労働人口が4,464万3,618人で、ベトナムの労働人口が5,688万8,431人である（世界銀行オープンデータ）。

両国の失業率もほぼ同じである。2016年時点には、フィリピン2.8%であるのに対して、ベトナムは2.1%である。ところが、失業率の推移（1991年～2016年）を見れば、フィリピンの失業率がベトナムのそれを絶えず上回っている。そして、フィリピンの失業率は2006年にピークの4.1%になって、それ以降に減少している。一方、ベトナムは1997年にピークの2.9%になって、それ以降に減少している（世界銀行オープンデータ）。

現行ドルの国内総生産（GDP）については、2017年に、フィリピンは3,136億ドル、ベトナムは2,239億ドルである（世界銀行オープンデータ）。1989年にフィリピンの経済規模はベトナムの6.8倍だったが、2017年になると1.4倍に減った。1989年から2017年に至るまで、ベトナム経済の年平均成長率が13.6%に達した一方、フィリピン経済の年平均成長率は7%に止まったのであ

表1 フィリピンとベトナムのマクロ的な諸統計データ

	フィリピン	ベトナム
国土面積 (2017)	298,170km <sup>2</sup>	310,070km <sup>2</sup>
人口 (2016)	103,320,222	94,569,072
生産年齢人口 (15～64歳) (2016)	65,451,034	66,197,535
労働力人口 (2016)	44,643,618	56,888,431
失業率 (2016)	2.80%	2.10%
GDP (米ドル, 2017)	313,595,000,000 ドル	223,864,000,000 ドル
一人当たり GDP (2017)	2,989 ドル	2,343 ドル
海外からの個人送金 (2017)	32,810,000,000	13,781,000,000
対 GDP 個人送金比率 (2017)	10.50%	6.20%

出所：世界銀行オープンデータより作成。

る。ベトナムはドイモイの実行以降に、急速に成長したのである（世界銀行オープンデータ）。一方、2017年の一人当たり GDP については、両国はほぼ同じで、フィリピンは2,989ドル、ベトナムは2,343ドルである（世界銀行オープンデータ）。

最後に、両国の経済が在外国民からの個人送金に依存していることに触れたい。2017年時点には、フィリピンは約330億ドル、これはGDPの10.5%に相当し、ベトナムは約140億ドル、これはGDPの6.2%に相当する（次章を参照）。フィリピンは世界第1位、ベトナムは世界第9位で送金を多く受けているのである（世界銀行オープンデータ）。

### Ⅲ 両国の経常収支

両国の経常収支を見てみよう（図1を参照）。フィリピンの経常収支は1977年～2017年の累計が305億ドルの黒字である（国際通貨基金（IMF）統計データベース）。一方、ベトナムの経常収支は1996年～2017年の累計が75億ドルの黒字である（国際通貨基金（IMF）統計データベース）。

フィリピンの経常収支を詳しく見ると、三期に区分できる。第一期は2002年以前の全般的な経常収支赤字の期間、第二期は2003年～2015年の継続的な経常収支黒字の期間、そして、第三期は2016年～2017年の経常収支赤字の期間である。第一期の経常収支は1986年と1998年の黒字を除くとすべて赤字である。主な原因は戦後以降の慢性的な貿易赤字である。2003年に経常収支を黒字に転向したのは、在外フィリピン人送金が拡大して、これが貿易赤字の拡大を上回ったのである。そして、情報技術/ビジネス・プロセス・アウトソーシング（IT-BPO）収入の拡大で、2002年以降にサービス貿易黒字になった（国際通貨基金統計データベース）。つまり、第二期の経常収支黒字は、個人送金の拡大、また、サービス輸出の拡大によって、維持されたのである。ところが、2016年～2017年に改めて経常収支赤字に転落した。原因は、輸入拡大による貿易赤字が目覚ましく悪化したのである。2016年には、新たな政権が誕生して、外部依存のインフラ開発を実施し、輸入が急拡大した。



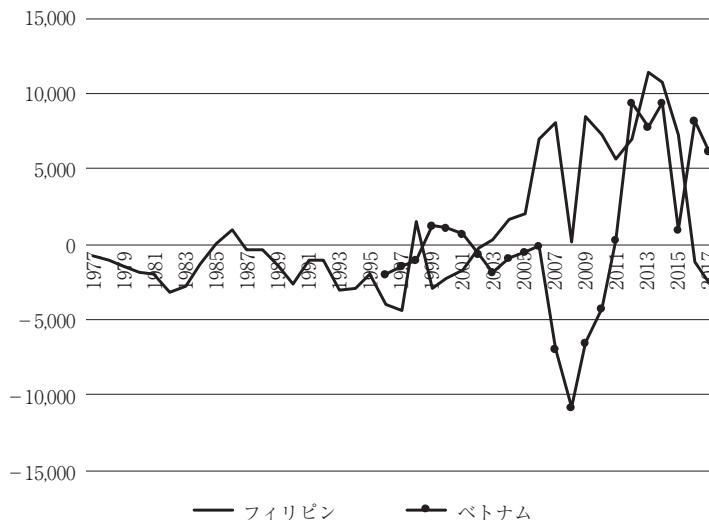


図1 フィリピンとベトナムの経常収支推移

出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

一方、ベトナムの経常収支は、二期に区別できる。第一期はWTO加盟前の2006年以前に経常収支の変動が小さい期間、第二期はWTO加盟後の2007年以降に経常収支の変動が激しい期間である。第一期は、慢性的な貿易赤字によって、1999年～2001年を除くと、経常収支赤字の期間である。第二期は、財貿易規模が拡大しながら、サービス貿易赤字また投資収益流出が拡大した期間である。2008年までには、輸入の急拡大で経常収支赤字が128億ドルまでに悪化した。その後、輸出の拡大また在外ベトナム人個人送金の拡大によって、経常収支が改善し、2011年以降に経常収支黒字に転向した。

次は両国の経常収支内訳を見てみよう。

フィリピンは、1977年以降財貿易収支が継続的に赤字、2002年以降にサービス貿易収支が継続的に黒字、2005年以降第一次所得が継続的に黒字、1977年以降に第二次所得収支が継続的に黒字となる（国際通貨基金統計データベース）。2017年には、経常収支が赤字の25億ドル、財貿易収支が赤字の412億ドル、サービス貿易収支が黒字の95億ドル、第一次所得収支が黒字の31億ドル、第二次所得収支が黒字の261億ドルとなる（国際通貨基金の統計データベース）。そして、1977年～2017年の合計は、経常収支が黒字の305億ドル、財貿易収支が赤字の3,857億ドル、サービス貿易収支が黒字の943億ドル、第一次所得収支が黒字の200億ドル、第二次所得収支が黒字の3,019億ドルである（国際通貨基金の統計データベース）。長い間、経常収支の要素のうち、財貿易収支が唯一の赤字である。そして、第一次所得収支が一般的に黒字となっているが、これは雇用者報酬収支の黒字が投資収益収支の赤字を超えているからである。この雇用者報酬は、在外フィリピン人短期労働者の報酬、および、在フィリピン外国企業・国際機関のフィリピン人労働者の報酬から構成されているのである。つまり、第一次所得の黒字は、フィリピン人労働力の輸出から出した結果である。同じように、第二次所得収支の黒字は、在外フィリピン人の個人送金から生

まれたのである。

2012年以降は、ベトナムは財貿易収支が黒字、サービス貿易収支が赤字、第一所得収支が赤字、第二次所得収支が黒字となる（国際通貨基金の統計データベース）。2017年には、財貿易収支が黒字の115億ドル、サービス貿易収支が赤字の39億ドル、第一次所得収支が赤字の99億ドル、第二次所得収支が黒字の84億ドルである（国際通貨基金の統計データベース）。そして、1996年～2017年の間の合計を見れば、経常収支が黒字の75億ドル、財貿易収支が黒字の129億ドル、サービス貿易収支が赤字の378億ドル、第一次所得収支が赤字の778億ドル、第二次所得収支が黒字の1,102億ドルである（国際通貨基金の統計データベース）。フィリピンと違って、ベトナムは財貿易収支が黒字、また、サービス貿易収支と雇業者報酬収支が赤字である。その一方、フィリピンと同じように、投資収益が赤字、また、労働力の輸出で第二次所得収支が黒字となっているのである。

### 1 フィリピンとベトナムの貿易収支

両国の貿易規模は年々増加の傾向にあるが、フィリピンよりベトナムの方が急速に増加している（図2を参照）。フィリピンは1977年の87億ドルから2017年の1,993億ドルに増加したが、ベトナムの貿易規模は1996年の218億ドルから2017年の4,469億ドルに増加した。このため、1999年以降にベトナムの貿易依存度はフィリピンのそれを上回り続けているのである。2017年には、フィリピンは71%であるのに対して、ベトナムは200%である。

両国は輸出拡大政策を導入したが、フィリピンよりベトナムは政策の成果が実現できた。ベトナムは、2012年に財貿易収支が黒字に転向してそれを維持した。その一方、フィリピンの輸出は相対的に伸びず、継続的な貿易赤字に直面している。

ベトナムはWTO加盟後、財輸入が急速に拡大して、2008年に貿易赤字は128億ドルに膨らんだ。しかし、その後に財輸出がより速く拡大し、貿易収支が改善して2012年に黒字に転向してそれを維持した。経常収支の区分期間と同じように、2011年以前は全般的に財貿易赤字で、2012年以降は財貿易黒字となっている。同国の財貿易収支は黒字になったり赤字になったりしながらも、図3から見られるように、黒字が拡大する傾向にある。ベトナムの経済は、外需に依存していると言えるのである。

その一方、フィリピンでは、1977年から2017年に到るまで、財貿易黒字は一回もなかったのである（国際通貨基金の統計データベース）。同期間には、財輸出額は32億ドルから482億ドルに拡大したが、財輸入額が39億ドルから894億ドルにより速く拡大した。結果としては、財貿易赤字は1977年の76億ドル（GDPの約4%）から2017年の412億ドル（GDPの約13%）にまで拡大した。財貿易赤字は、収縮したり拡大したりしても、図4から見られるように、全体的に拡大する傾向にあるのである。フィリピンでは、財貿易赤字が慢性的であり、国内の再生産が輸入財に依存しているのである（次章を参照）。

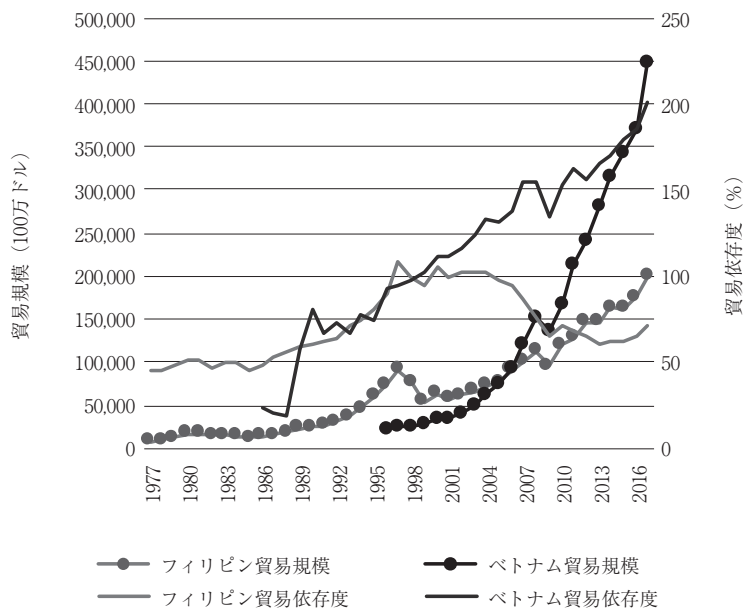


図 2 フィリピンとベトナムにおける貿易規模と貿易依存度の推移  
 出所：貿易データは国際通貨基金（IMF）統計データベース，貿易依存度は世界銀行オープンデータより作成。

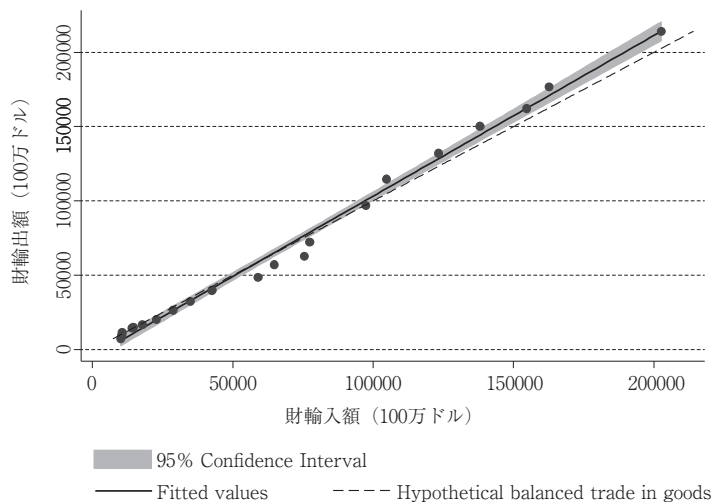


図 3 ベトナムの財貿易（輸出額と輸入額の散布図）  
 出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。



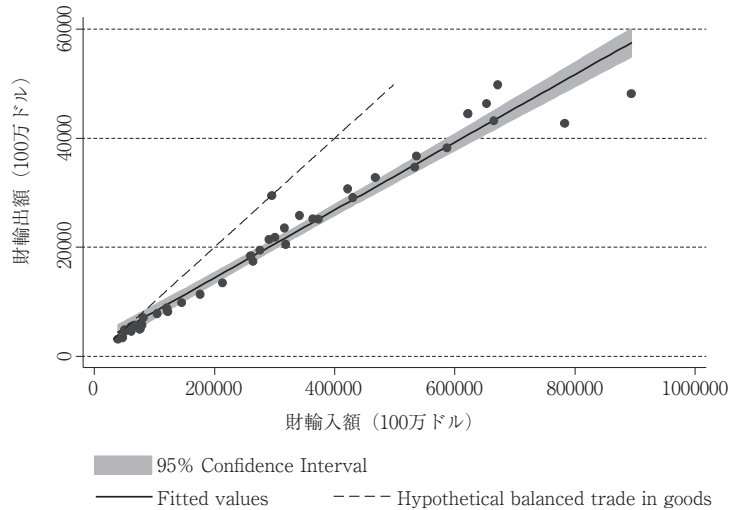


図4 フィリピンの財貿易（輸出額と輸入額の散布図）

出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

## 2 サービス貿易

次に両国のサービス貿易収支を見てみよう。

ベトナムは1996年から2017年までには、サービスの輸出入は両方とも拡大しており、サービス輸出の年平均増加率が約9%、サービス輸入のそれが約10%となっている。サービス輸入額がサービス輸出額を絶えず上回っており、ベトナムは継続的にサービス貿易赤字を出している。サービス貿易赤字は1996年の6,100万ドルから2017年の39億ドルに拡大した。そして、図5からみられるように、ベトナムのサービス貿易赤字は、拡大する傾向にある。

表2は、ベトナムにおける2015年のサービス貿易内訳を示したものである。旅行（観光産業）は約74億ドルで、輸出サービス総額の約65%に及んでいる。一方、海上貨物輸送は66億ドル（輸入サービス総額の約40%）、航空貨物輸送は8億ドル（輸入サービス総額の5%）、また、貨物輸送保険は11億ドル（輸入サービス総額の7%）に及んでいる。貨物輸送関連サービスの輸入額は合計で85億ドルとなり、サービス輸入総額の51%を占めている。このように、ベトナムにおける継続的なサービス貿易赤字は、同国の財貿易拡大と密接に関わっているのである。実は2015年には、この貨物輸送関連サービスの輸入額は財貿易黒字を超えている。2005年～2015年に、財貿易収支に財貿易関連サービスの赤字を追加すると全般的に赤字となる。つまり、ベトナムは財貿易で結局資金流出しているのである。

その一方、フィリピンでは、1977年から2017年までに、サービス輸入額は9億ドルから261億ドルに拡大し、この年平均増加率が約9%である。サービス輸出額は7億ドルから356億ドルに拡大して、年平均増加率の約10%であり、これはサービス輸入額の平均増加率を上回っている。フィリピンはベトナムと違って、サービス貿易黒字を一般的に出しており、1977年から2017年ま

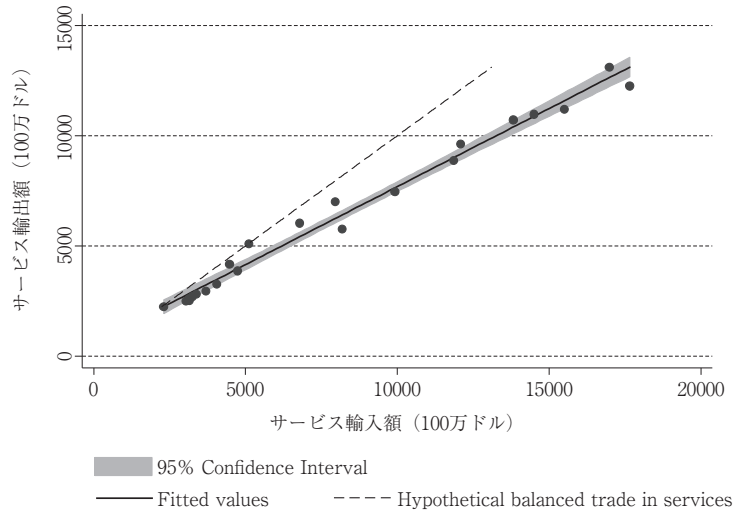


図5 ベトナムのサービス貿易（輸出額と輸入額の散布図）

出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

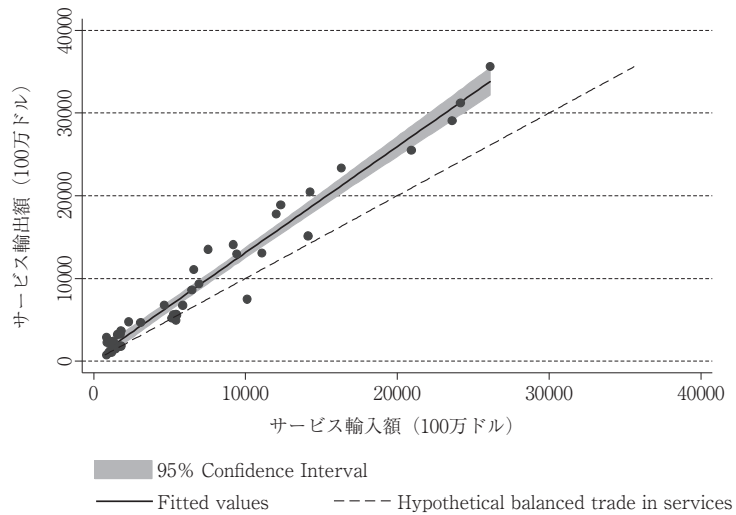


図6 フィリピンのサービス貿易（輸出額と輸入額の散布図）

出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

表2 2015年にベトナムとフィリピンのサービス貿易構造(100万ドル)

	ベトナム		フィリピン	
	輸出	輸入	輸出	輸入
拡大国際収支サービス(EBOPS)の合計	11,250	16,500	31,025	23,822
1 輸送	2,430	8,600	1,984	4,316
1.1 海上輸送	780	7,230	52	20
1.1.1 旅客	140	650	1	—
1.1.2 貨物	640	6,580	51	20
1.2 航空輸送	1,650	1,370	1,922	4,293
1.2.1 旅客	1,568	590	1,168	551
1.2.2 貨物	82	780	440	3,146
1.2.3 その他	—	—	315	596
1.3 その他輸送	—	—	10	2
2 旅行	7,350	3,500	5,139	11,275
2.1 業務旅行	—	—	25	182
2.2 個人旅行	—	—	5,114	11,092
2.2.1 健康関連	—	—	40	54
2.2.2 教育関連	—	—	55	123
2.2.3 その他	—	—	5,019	10,916
3 通信サービス	148	85	310	270
3.1 郵便・宅配便サービス	87	48	—	—
3.2 電気通信サービス	61	37	310	270
4 建設サービス	98	750	71	60
4.1 海外建設	—	—	71	—
4.2 統計作成国における建設	—	—	—	60
5 保険サービス	55	1,140	84	1,302
5.1 生命保険・年金積立サービス	—	45	—	—
5.2 貨物輸送保険	—	1,095	—	—
5.4 再保険	—	—	49	89
6 金融サービス	180	486	144	253
7 コンピュータ情報サービス	430	240	5,178	399
7.1 コンピュータ・サービス	315	209	—	—
7.2 情報サービス	115	31	4	21
8 特許等使用料	4	580	9	546
9 その他営利業務サービス	406	908	17,920	4,918
9.1 仲介貿易・その他貿易関連サービス	55	43	—	—
9.1.1 仲介貿易	55	43	—	—
9.3 その他業務・専門技術サービス	351	865	17,870	4,892
9.3.3 研究開発	—	—	50	25
9.3.6 その他業務サービス	351	865	—	—
10 文化・興行サービス	8	11	169	126
10.1 オーディオビジュアル関連サービス	—	—	63	50
10.2 その他文化・興行サービス	—	—	106	76
10.2.3 その他	7	—	—	—
11 他に含まれない公的サービス	142	200	17	357

出所：国連商品貿易(UN Comtrade)統計データベースより構成。

で、5回のサービス貿易赤字、また、36回のサービス貿易黒字を出していた。そして、図6から見れば、サービス貿易黒字は拡大する傾向にあるのである。

表2からわかるように、2015年にフィリピン人の海外個人旅行は最も大きな輸入額を占めており、111億ドル（サービス輸入額の47%）に及んだ。一方、「コンピュータ情報サービス」は52億ドル（サービス輸出額の17%）、「その他営利業務サービス」は179億ドル（サービス輸出額の58%）に及んだ。つまり、情報技術/ビジネス・プロセス・アウトソーシング（IT/BPO）はサービス輸出額のほとんどを占めているのである。

IT/BPOの輸出額は年々増加しており、2004年の9億ドルから2013年の142億ドルに拡大した。2013年には、IT/BPO輸出額のうち、コンタクトセンター・サービスは53%、ソフトウェア開発は23%を占めている（フィリピン中央銀行の統計データベース）。コンタクトセンターの仕事は企業において顧客へ対応する仕事であり、仕事内容は、注文受付、情報提供、サポート対応などである。このため、仕事は輸出先の時間帯に働くことが一般的である。このようなサービス輸出の様式は、矛盾を抱えているのである。主なサービス輸出先は、米国またはヨーロッパである（フィリピン中央銀行の統計データベース）。これらの国とフィリピンとの間には7時間～12時間時差がある。国際労働機関の調査では、IT/BPOの労働者のうち、43%は遠い輸出先の時間帯の顧客に実時間で対応するため、夜間の勤務をしているのである。そして、48%は不眠症にかかっており、54%は疲労を感じている（フィリピン政府の労働雇用省ホームページおよびMessenger等2010）。

### 3 投資収益

両国の投資収益収支は赤字である。これは、両国が海外直接投資の誘致政策を導入してきたからである。

フィリピンとベトナムは、開発政策の一環として、海外直接投資を誘致している。フィリピンは、バゴン・リブナン実行以降、海外直接投資の純流入は1972年の約410万ドルから2017年の100億ドルまでに上り（世界銀行オープンデータ）、ことに2003年以降、経常収支の改善とともに、拡大した。その一方、ベトナムでは、ドイモイ実行以降、海外直接投資の純流入は1987年の約1,000万ドルから2017年の141億ドルにまで上り（世界銀行オープンデータ）、ことに2007年のWTO加盟以降に急速に拡大した。このため、2007年以降には、ベトナムの海外直接投資純流入はフィリピンのそれを上回り続けてきた。そして、2017年に海外直接投資ストックは、フィリピンでは788億ドル（GDPの25%）に上ったが、ベトナムでは1,295億ドル（GDPの58%）にまで上った（国連貿易開発会議統計データベース）。このように、ベトナムはフィリピンより国内再生産が海外直接投資に依存していると言えるのである。

ところが、海外直接投資の流入は海外への利益送金を伴っている。ベトナムは投資収益流出が1996年の約5億ドル（GDPの約3%）から2017年の約106億ドル（GDPの約5%）に拡大した（図7を参照）。その一方、フィリピンは投資収益流出が1977年の約5億ドル（GDPの約2%）から2017年の約72億ドル（GDPの約2%）に上った（図8を参照）。ベトナムでは、1996年～2017年にFDI純流入が投資収益流出を毎年上回っているが、フィリピンでは、1977年～2017年にFDI純流入が投資収益流出を上回ったのは一回限りである。

そして、ベトナムとフィリピンの投資収益流出はFDI純流入と同様に増大している。1996年から2017年に至るベトナムの投資収益フローと海外直接投資フローの関係を見ると、相関係数の絶

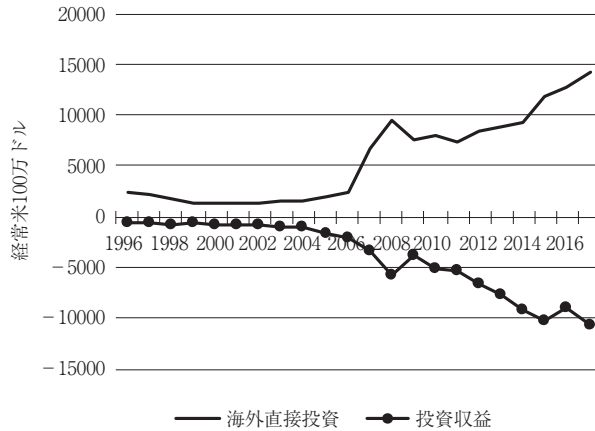


図7 ベトナムにおける海外直接投資フローと投資収益フロー  
 出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

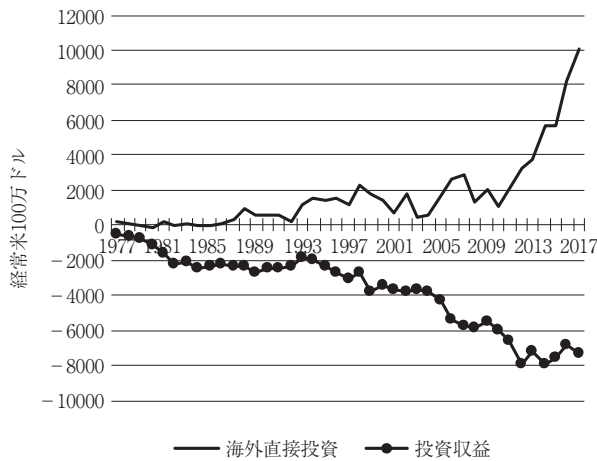


図8 フィリピンにおける海外直接投資フローと投資収益フロー  
 出所：国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

対値は最大で -0.96 である。フィリピンの場合の 1977 年から 2017 年に至る関係を見ると、相関係数の絶対値は最大で -0.76 である。言い換えれば、両国では、海外直接流入が大きければ大きいほど、投資収益流入が大きいことになる。そして、ベトナムへの海外直接投資がフィリピンへのそれより大きいため、ベトナムからの投資収益流出は大きいのである。

#### 4 労働力輸出政策

次に、両国の労働力輸出からの経済効果を見てみよう。



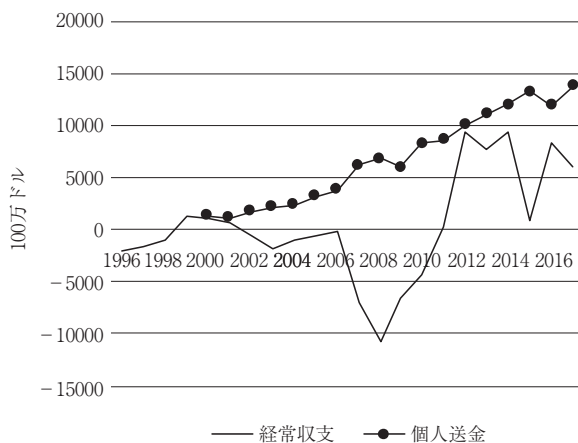


図9 ベトナムにおける個人送金と経常収支の推移  
出所：世界銀行オープンデータと国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

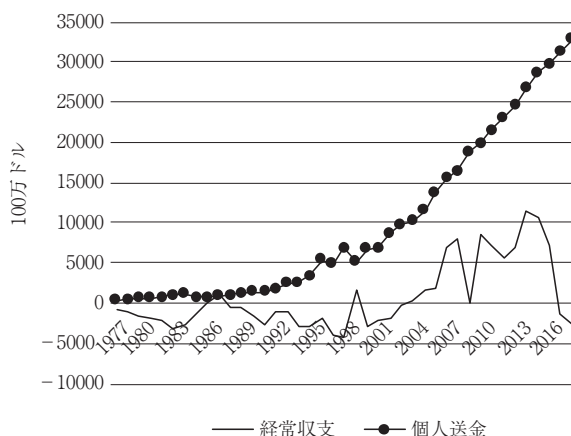


図10 フィリピンにおける個人送金と経常収支の推移  
出所：世界銀行オープンデータと国際通貨基金（IMF）統計データベースより作成。

図9と10で見られるように、両国は在外国民からの相当な送金を受けていることがわかる。両国は労働力輸出政策が導入されてから、本国への送金は全般的に拡大している。フィリピンの場合、個人送金が1977年の約3億ドル（GDPの約2%）から2017年の328億ドル（GDPの約10%）までに年平均増加率約12%で拡大した。ベトナムの場合も、個人送金が2000年の13億ドル（GDPの約4%）から2017年の138億ドル（GDPの6%）に拡大し、年平均増加率の約15%で増加した。この個人送金によって両国の第二次所得は継続的に黒字である。

表3 在外フィリピン人（2013年12月現在のストック）

	総人数	移民者・永住者	有期契約労働者	不法滞在者
総人数	10,238,614	4,869,766	4,207,018	1,161,830
%	100	48	41	11
アメリカ	4,313,476	3,782,483	250,733	280,260
%	100	88	6	6
西アジア	2,489,430	7,748	2,308,087	173,595
%	100	—	93	7
東・南アジア	1,668,827	288,894	841,228	538,705
%	100	17	50	32
ヨーロッパ	866,187	421,891	286,371	157,925
%	100	49	33	18
オセアニア	474,492	364,552	104,430	5,510
%	100	77	22	1
海上労働者	367,166	—	367,166	—
%	100	—	100	—
アフリカ	59,036	4,198	49,003	5,835
%	100	7	83	10

出所：フィリピン政府の在外フィリピン人委員会（CFO）ホームページより作成。

この相当な個人送金は、両国の経常収支黒字の拡大または経常収支赤字の縮小に大きく貢献してきたのである。実は、両国への個人送金は一般的に経常収支額を超えているのである。ベトナムは2000年～2017年の全期間に個人送金が経常収支額を、フィリピンは1977年～2017年の間に1986年を除くと個人送金額が経常収支額を上回っている（図9と10を参照）。言い換えれば、海外からの個人送金がないと、結局は経済取引で両国から資金が流出するのである。このように、各国の経済は海外からの個人送金に大きく依存していると言えるであろう。

フィリピン政府の在外フィリピン人委員会によると、在外フィリピン人数は2013年には約1,023万人であり、これは人口の1割以上を占めることになる。在外フィリピン人のうち、その42%がアメリカ大陸に、24%が西アジアに、16%が南・東アジアに、8%がヨーロッパに、5%がオセアニアに、4%が海上労働者、1%がアフリカにいる（表3を参照）。そして、在外フィリピン人のうち、48%が移民者・永住者、41%が有期契約労働者、11%が不法滞在者となる。米国やカナダなどのアメリカ大陸では在外フィリピン人の多くが移民者または永住者である。ドバイやサウジアラビアなど西アジアでは、在外フィリピン人の多くが有期契約労働者である。そして、マレーシアやシンガポールなどの東・南アジアでは多くの在外フィリピン人は不法滞在者である。そして、図11からわかるように、1975年に労働力輸出政策が採用されてから、海外に送り出したフィリピン人労働者が急速に拡大して、1975年の約6万人から2016年の約211万人に増加した。表4からわかるように、2015年～2016年に、フィリピン海外雇用庁（POEA）管轄下の送出先は多い順から、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、シンガポール、カタール、香港、クウェート、台

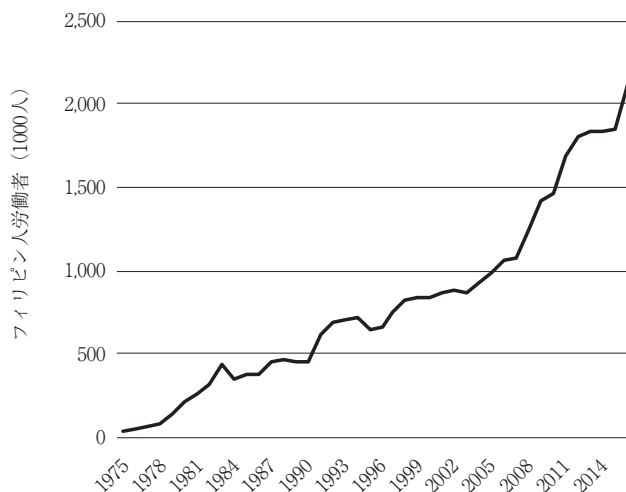


図 11 フィリピン海外雇用庁（POEA）管轄下での海外送出しフィリピン人労働者  
出所：フィリピン海外雇用庁統計データベースより作成。

表 4 フィリピン海外雇用庁（POEA）管轄下での海外送出しフィリピン人労働者（2015 年と 2016 年）

国	2015 年	2016 年	計
サウジアラビア	406,089	460,121	866,210
アラブ首長国連邦	227,076	276,278	503,354
シンガポール	141,453	171,014	312,467
カタール	133,169	141,304	274,473
香港	85,704	116,467	202,171
クウェート	86,019	109,615	195,634
台湾	62,598	65,364	127,962
オマーン	22,274	27,579	49,853
バーレーン	21,428	21,429	42,857
日本	14,161	21,363	35,524
世界	1,844,406	2,112,331	3,956,737

出所：フィリピン海外雇用庁統計データベースより作成。

湾，オマーン，バーレーンと日本となる。つまり，主な送先は中近東また東アジアであるが，東アジアより中近東の方が多い。

『Review of Vietnamese Migration Abroad』（Ministry of Foreign Affairs of Viet Nam 2012）によると，在外ベトナム人は約 400 万人で，103 カ国・地域で生活しているということである。そして，そのうち，約 150 万人が米国で，約 30 万人がフランスで，約 25 万人がカナダで，約 25 万人がオーストラリアで，10 万人がラオスで，10 万人がカンボジアで，10 万人がタイで生活してい

表5 国別在外ベトナム人労働者（2014年のストック）

国	総人数
台湾	138,926
韓国	54,392
日本	26,164
マレーシア	20,108
サウジアラビア	16,251
ラオス	15,532
マカオ	13,205
カンボジア	12,335
アラブ首長国連邦	9,137
キプロス	2,809

出所：International Organization for Migration (2017) より作成。

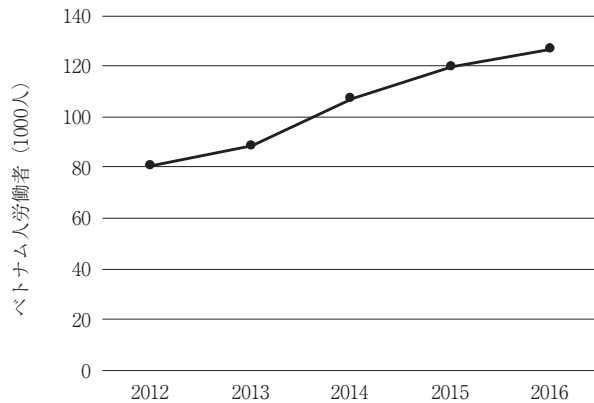


図12 送在外ベトナム人労働者

出所：International Organization for Migration (2017) より作成。

る。表5は2014年に在外ベトナム人労働者の国別ストックを表している。労働者の送り先トップ10は、多い順から、台湾、韓国、日本、マレーシア、サウジアラビア、ラオス、マカオ、カンボジア、アラブ首長国連邦とキプロスである。フィリピンと同じように送先は主に中近東と東アジアであるが、フィリピンと違って中近東より東アジアの方が多い。そして、海外に送り出したベトナム人労働者は2011年に初めて10万人を超えた（International Organization for Migration 2017）。海外に送り出したベトナム人労働者は全般的に年々増えており、2012年の約8万人から2016年の約13万人に増加した（図12を参照）。

在外ベトナム人の送金は、地元経済と不動産市場を後押ししている（World Bank 2016）。例え

ば、ホーチミン市へ送金した金額のうち、約70%は生産的な投資に、約22%は不動産の投資に回っているのである (World Bank 2016)。

## 5 労働力輸出政策に伴う社会コスト・人的苦痛

前節では、在外フィリピン人また在外ベトナム人はそれぞれの国の再生産を維持していることを示した。ところが、両国の労働力輸出に伴う社会コストや人的苦痛は測りきれないのである。

一つの定量分析は、Nguyen (2016) の研究である。この研究は、ベトナムでは親の出稼ぎは残留児童の健康に悪影響を与え、認知能力のテスト点数を減らすと指摘した。もう一つは、Smeekens 等 (2012) の研究である。この研究は、フィリピンでは出稼ぎ親の残留青年は、相対的に身体的な健康状態が悪く、孤独感と情緒的ストレスを経験していると指摘した。

社会コストや人的苦痛の徹底的な定量分析は困難であるため限られているが、ニュース・リポートや定性分析が数多くある。海外出稼ぎ労働者は、出稼ぎ先では外国人として、強い社会的なつながりを持っていないため、侵害を受けやすいと考えられる。例えば、イギリスでは、ベトナム人労働者は奴隷状態で働いている (Gentleman 2017) と新聞記事でリポートされたことがある。その一方、中近東では、フィリピン人労働者が性的虐待や身体的虐待を被るケースがしばしばリポートされている (例えば、Rejimon 2016 や Viray 2018)。

Wang 等 (2011) の研究は、ベトナムと台湾における利益志向の労働力輸出産業は、台湾におけるベトナム人労働者の債務拘束を度々導いていると指摘した。そして、Bélanger 等 (2011) の研究は、日本における外国人契約労働者の受入制度は、ベトナム人労働者の不法就労と不法滞在を促していると指摘した。

その一方、Alcid (2003) は、フィリピンの労働力輸出政策は、送出したフィリピン人労働者が脱熟練化を経験して、人種差別や差別的な法律に直面し、人権・労働基準権の侵害を被っていると指摘した。そして、Lindio-McGovern (2003) は、在ローマのフィリピン人家事労働者を事例にして、貧困国が富裕国に労働者を送出する際、移民労働者を安価で従順な労働力として形成していると指摘した。

## 6 各国経常収支に関する分析の総括

フィリピンは、国内の再生産が相当な財輸入、また、投資収益流出を伴う海外直接投資に依存しているため、資金が流出している。ベトナムは、国内再生産が投資収益流出を伴う海外直接投資、また、貨物輸送サービス輸入を伴う貿易拡大に依存しているため、資金を流出している。フィリピンではIT/BPO サービス輸出、ベトナムでは財貿易輸出のそれぞれが資金の流入を伴っており、経常収支が全般的に黒字ではあるが、両国は海外からの個人送金がないと、経常収支では資金が純流出することがわかる。両国は労働力を輸出せずには、国内経済の再生産が維持できないのである。そして、両国の労働力輸出政策は社会コストや人的苦痛を伴っているのである。

## IV 各国企業の投入要素

本章では、各国企業の投入要素——労働力と生産手段——の統計的な分析を、企業規模別、外資系・自国所有別、外国・国内市場別という観点で行う。前半は労働者の有期雇用、後半は物質投入



物の調達先を分析するのである。

本章では、「2015年フィリピン企業調査データセット（The Philippines 2015 Enterprise Surveys Data Set）」と「2015年ベトナム企業調査データセット（Vietnam 2015 Enterprise Surveys Data Set）」を主に利用する（世界銀行企業サーベイ）。両調査は世界銀行のために行われ、フィリピン企業調査は2014年11月～2015年5月に、ベトナム企業調査は2014年11月～2016年4月に実施されたものである。サンプルは層別無作為抽出法のもとで選出され、層には、「企業規模層」、「産業層」、「地域層」がある。フィリピン企業調査のサンプル数は1,335社、ベトナム企業調査のサンプル数は996社である。表6と7は、両国企業調査のサンプル内訳を示している。

表6 2015年フィリピン企業調査のサンプル内訳

地域	企業の規模	食品製品	衣服	化学製品	ゴム・プラスチック製品	金属製品	電子製品	その他製造業	小売業	その他サービス業	合計
マニラ市	小	4	9	4	6	6	4	5	9	6	123
	中	5	3	4	2	3	5	5	9	8	
	大	4	2	1	1	0	0	2	6	10	
首都圏 (マニラ市以外)	小	12	15	18	15	15	13	25	15	24	421
	中	13	15	26	22	21	14	24	10	15	
	大	17	14	10	24	7	12	6	12	7	
メトロ・セブ	小	10	9	8	8	8	14	6	6	8	202
	中	13	4	8	6	6	6	7	1	6	
	大	13	6	10	3	5	10	8	5	8	
中部ルソン	小	8	10	6	8	16	10	6	12	9	239
	中	8	15	12	10	14	11	7	6	6	
	大	14	7	4	7	2	10	6	6	9	
カラバルソン	小	13	11	17	8	14	13	8	12	11	350
	中	9	13	19	18	22	18	9	7	10	
	大	14	16	11	21	16	17	7	10	6	
合計		157	149	158	159	155	157	131	126	143	1335

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」より作成。

表7 2015年ベトナム企業調査のサンプル内訳

地域	企業の規模	飲食料品	衣類	非金属製 鉱山品	金属製品	その他 製造業	小売業	その他 サービス業	合計
紅河デルタ	小	12	12	14	20	23	19	22	302
	中	13	12	16	15	15	10	20	
	大	13	14	17	12	7	3	13	
北中部・ 中沿岸部	小	13	12	7	13	6	14	22	240
	中	11	12	16	11	13	9	12	
	大	12	12	15	10	7	7	6	
南東部	小	9	14	8	17	29	19	24	307
	中	13	19	16	10	22	5	21	
	大	11	19	17	12	10	4	8	
メコン河 デルタ	小	16	3	8	11	3	9	7	147
	中	12	12	4	7	6	6	6	
	大	8	8	3	5	5	3	5	
合計		143	149	141	143	146	108	166	996

出所：「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

## 1 両国企業の有期雇用労働者比率

図13は、ベトナムとフィリピンそれぞれの、フルタイム労働者総数に占める有期雇用労働者比率のヒストグラムを示している。図13で見られるように、在比企業に比べて、在越企業が有期雇用の従業員をより雇用する傾向が強い（ウェルチのt検定で確認済み）。平均すれば、ベトナムにおける回答企業では、フルタイム労働者の21%が有期雇用労働者である。これに対して、フィリピンにおける回答企業では、フルタイム労働者の17%だけが有期雇用労働者である。

次に、両国における雇用条件を企業の規模別で比較する。データセットにおける定義の通りに、従業員数5～19人の企業が小企業に、20～99人の企業が中企業に、100人以上の企業が大企業に分類されている。

図14は、ベトナムでは、大企業と比べて、中小企業が有期雇用の従業員をより雇用する傾向が強いことを示しているヒストグラムである（ウェルチのt検定で確認済み）。平均すれば、ベトナム回答大企業では、フルタイム労働者の15%が有期雇用労働者である。これに対して、ベトナム回答中小企業では、フルタイム労働者の23%が有期雇用労働者である。

図14で見られるように、ベトナムと対照的に、フィリピンでは、中小企業より大企業が有期雇用の従業員を雇用する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。フィリピン回答大企業369社では、平均してフルタイム労働者の21%が有期雇用労働者である。これに対して、フィリピン回答中小企業921社では、平均してフルタイム労働者の16%が有期雇用労働者である。

次に、両国における雇用条件を企業の所有形態別で比較する。本論文では、外国人や外国企業が

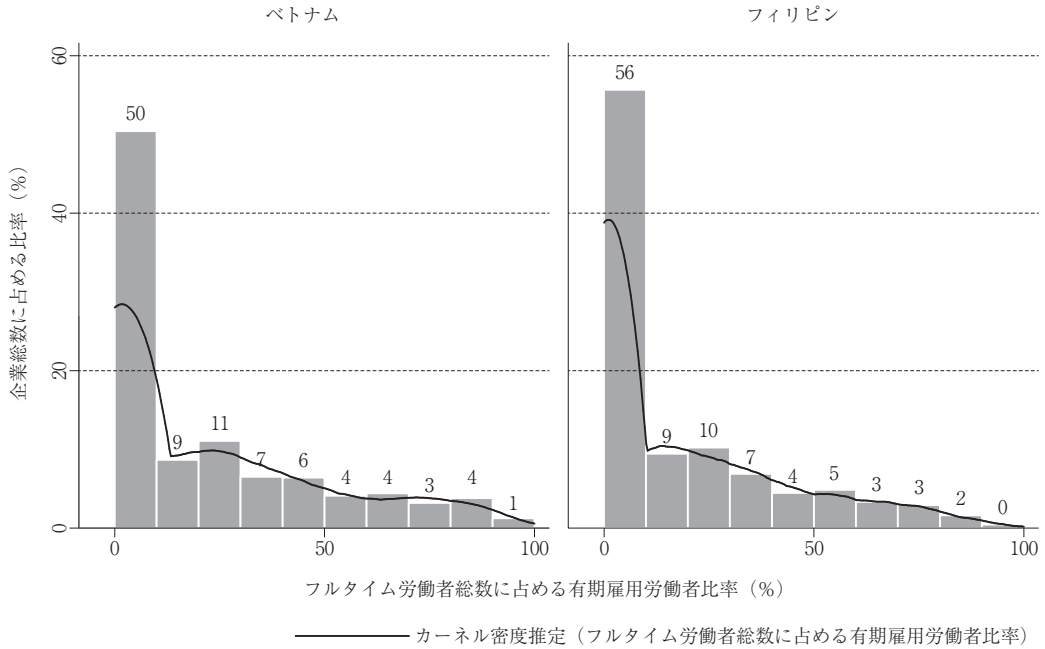


図 13 国別のフルタイム労働者総数に占める有期雇用労働者比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

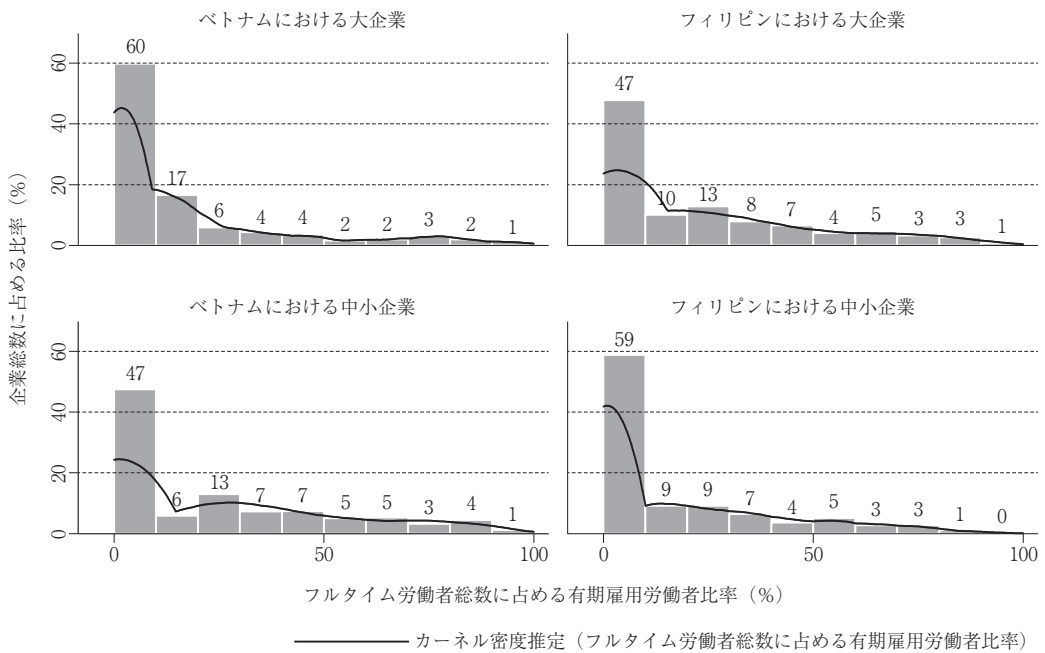


図 14 国別企業規模別のフルタイム労働者総数に占める有期雇用労働者比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

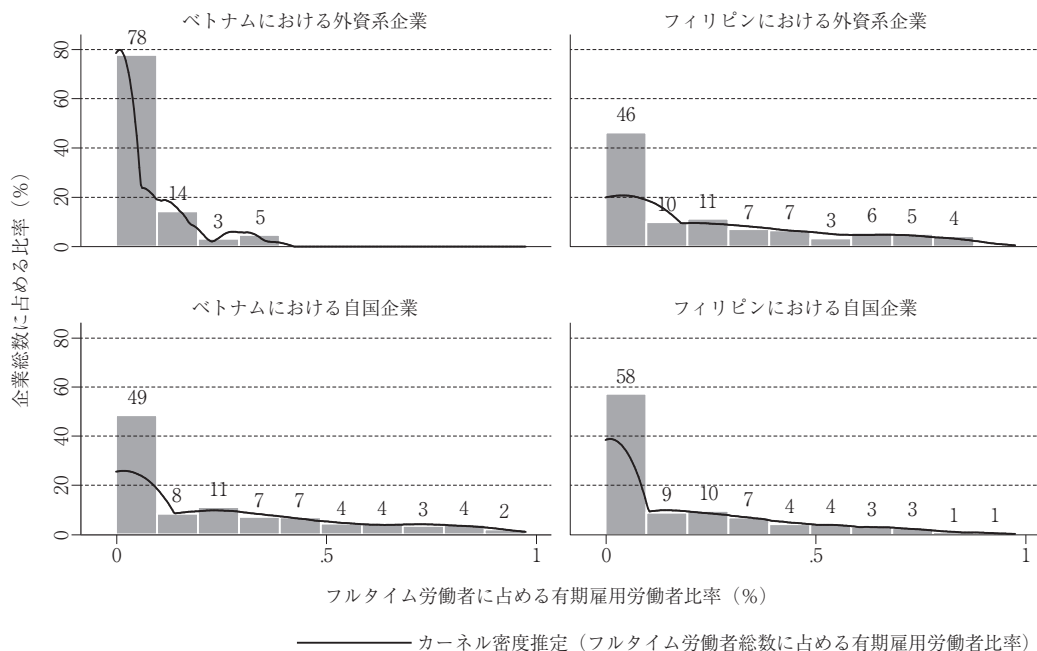


図15 国別所有形態別のフルタイム労働者総数に占める有期雇用労働者比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

50%を超えて所有する企業は外資系企業に分類されて、外国人や外国企業が50%未満を所有する企業は自国企業に分類されている。

図15で見られるように、ベトナムでは、自国企業より外資系企業が有期雇用の従業員を雇用する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。ベトナム回答自国企業902社では、平均してフルタイム労働者の22%が有期雇用労働者である。これに対して、ベトナム回答外資系企業63社では、平均してフルタイム労働者の6%が有期雇用労働者である。

その一方、図15で見られるように、フィリピンでは、外資系企業より自国企業が有期雇用の従業員を雇用する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。フィリピン回答外資系企業211社では、平均してフルタイム労働者の23%が有期雇用労働者である。これに対して、フィリピン回答自国企業1,072社では、平均してフルタイム労働者の16%が有期雇用労働者である。

次に、各国における雇用条件を企業の市場別で比較する。本論文では、主な商品が外国市場向けの企業は「輸出市場志向企業」に分類されて、主な商品が国内市場向けの企業は「国内市場向け企業」に分類されている。

図16を見れば、ベトナムでは、国内市場向け企業より輸出志向企業が有期雇用の従業員を雇用するように解釈できるが、統計的には有意に違わないのである（ウェルチのt検定で確認済み）。その一方、フィリピンでは、国内市場向け企業より輸出志向企業が有期雇用の従業員を雇用する傾向があるのである（ウェルチのt検定で確認済み）。フィリピン回答国内市場向け企業760社では、

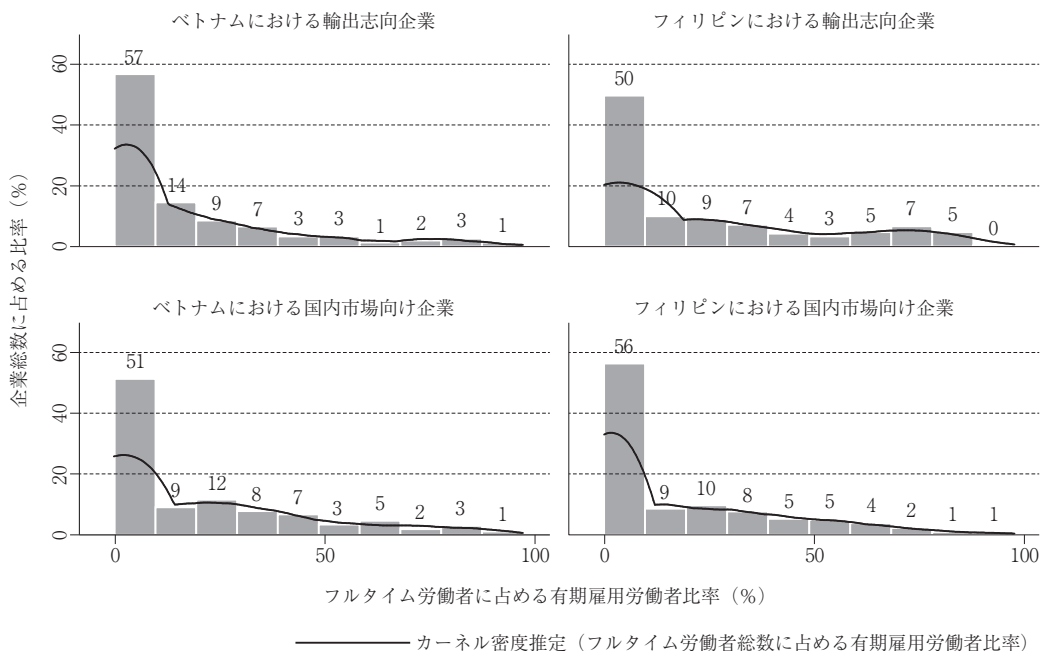


図 16 国別市場別のフルタイム労働者総数に占める有期雇用労働者比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

平均してフルタイム労働者の17%が有期雇用労働者である。これに対して、フィリピン回答輸出志向企業210社では、平均してフルタイム労働者の22%が有期雇用労働者である。

結果を総括すると、次のようになる。

一般的にはベトナムよりフィリピンの雇用条件は安定的であると言える。ベトナムでは、大企業が中小企業より、外資系企業が自国企業より、正規雇用労働者を雇用する傾向が見られる。ベトナム政府には、労働者、特に中小企業と自国企業の労働者が安定的な労働条件で働けるような社会政策が求められるのであろう。その一方、フィリピンでは、大企業が中小企業より、外資系企業が自国企業より、輸出志向企業が国内市場向け企業より、有期雇用の従業員を雇用する傾向がある。このため、フィリピン政府には、大企業、外資系企業と輸出志向企業の労働者が安定的な労働条件で働けるような社会政策の導入が求められているのであろう。

## 2 両国企業の総物質投入量に占める国内物質投入物比率

図17は、ベトナムとフィリピンのそれぞれの、国内から調達した物質投入物を示すヒストグラムを示している。この図から、在比企業より在越企業の方が高い割合で物質投入物を国内から調達していることがわかる（ウェルチのt検定で確認済み）。在比企業が平均して物質投入物の64%を国内から調達しているのに対して、在越企業は平均して物質投入物の75%を国内から調達している。



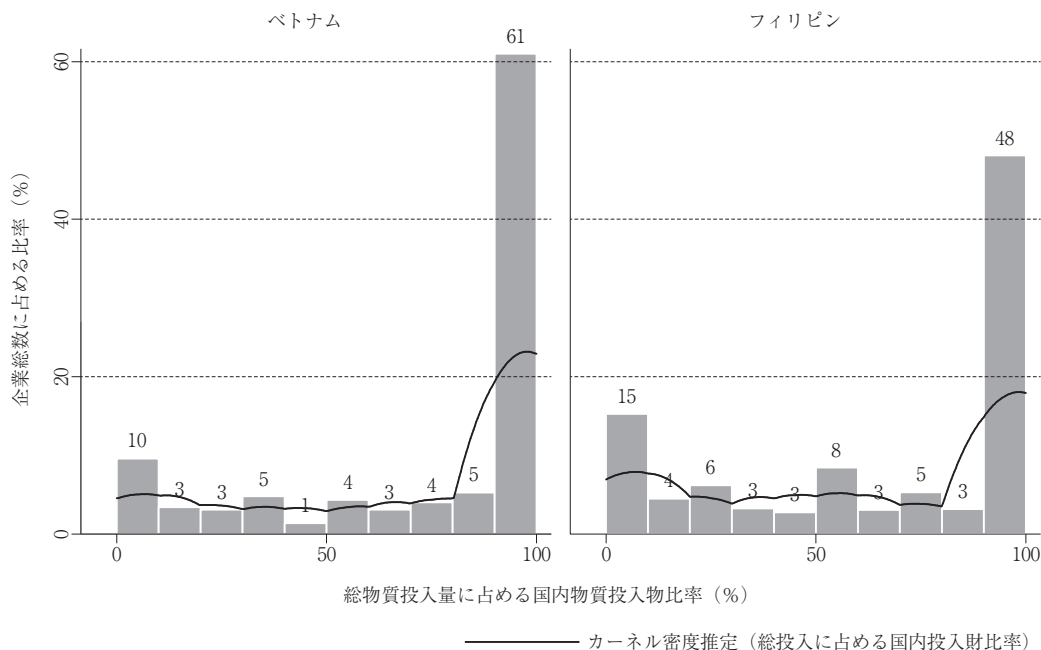


図17 国別の総物質投入量に占める国内物質投入物比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

図18は、両国における中小企業と大企業のそれぞれの、国内から調達した物質投入物を示すヒストグラムである。このヒストグラムから、ベトナムでは、大企業より中小企業の方が高い割合で物質投入物を国内から調達している傾向があるとわかる（ウェルチのt検定で確認済み）。ベトナムでは、大企業が平均して物質投入物の65%を国内から調達しているのに対して、中小企業は平均して物質投入物の79%を国内から調達している。ベトナムのケースと同じように、フィリピンでも中小企業は大企業より物質投入物を国内から調達する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。大企業が平均して物質投入物の52%を国内から調達しているのに対しては、中小企業は平均して物質投入物の69%を国内から調達している。

また、図19で見られるように、ベトナムでは、外資系企業より自国企業の方が物質投入物を国内から調達する傾向が強い（ウェルチのt検定で確認済み）。ベトナム回答自国企業584社が平均して物質投入物の77%を国内から調達しているのに対して、ベトナム回答外資系企業63社は平均して物質投入物の51%を国内から調達している。ベトナムのケースと同じように、フィリピンでは、外資系企業より自国企業が物質投入物を国内から調達する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。フィリピン回答自国企業789社が平均して物質投入物の71%を国内から調達しているのに対して、フィリピン回答外資系企業188社は平均して物質投入物の38%を国内から調達している。

さらに、図20で見られるように、ベトナムでは、輸出志向企業より国内市場向け企業の方が物

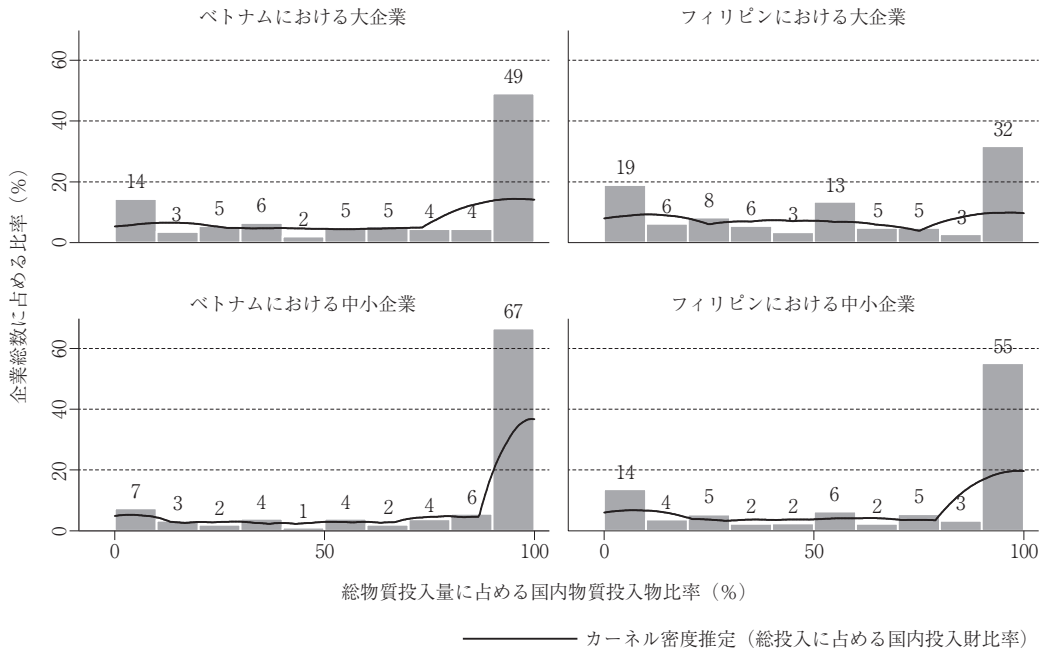


図 18 国別企業別の総物質投入量に占める国内物質投入物比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

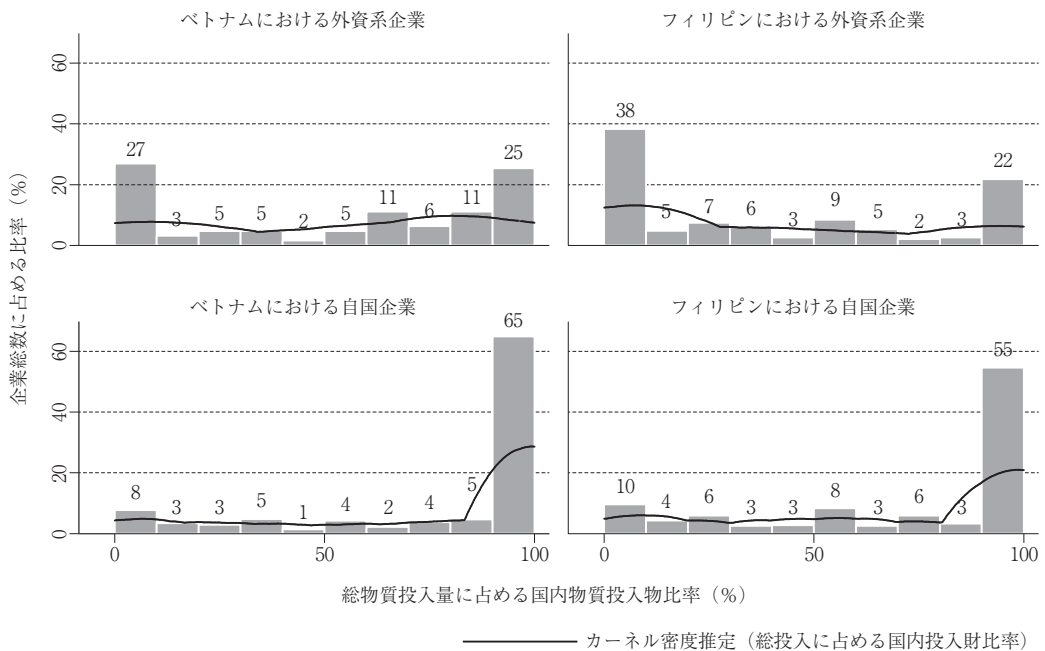


図 19 国別所有形態別の総物質投入量に占める国内物質投入物比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

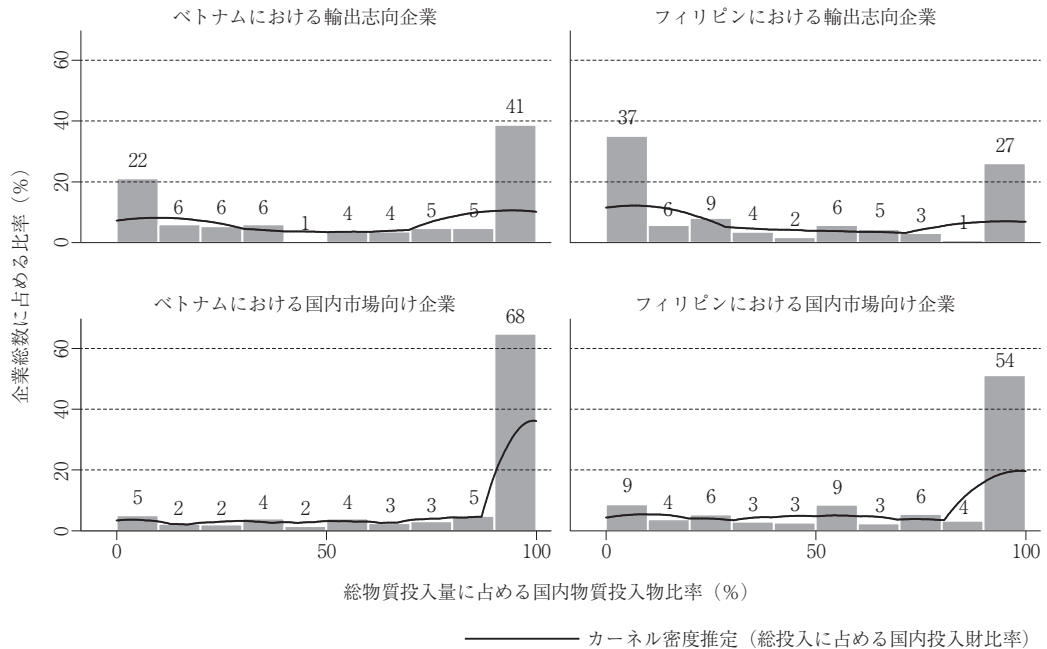


図20 国別市場別の総物質投入量に占める国内物質投入物比率

出所：「2015年フィリピン企業調査データセット」および「2015年ベトナム企業調査データセット」より作成。

質投入物を国内から調達する傾向が強い（ウェルチのt検定で確認済み）。ベトナム回答輸出志向企業157社が平均して物質投入物の56%を国内から調達しているのに対して、ベトナム回答国内市場向け企業482社は平均して物質投入物の81%を国内から調達している。ベトナムのケースと同じように、フィリピンでも、輸出志向企業より国内市場向け企業の方が物質投入物を国内から調達する傾向が強いのである（ウェルチのt検定で確認済み）。フィリピン回答輸出志向企業211社が平均に物質投入物の41%を国内から調達しているのに対して、フィリピン回答国内市場向け企業761社は平均して物質投入物の71%を国内から調達している。

結果を総括すると、次のようになる。

一般的に言えば、在越企業は在比企業より国内から物質投入物を調達する傾向が見られる。地域内再投資力の観点からは、フィリピン政府には、企業が国内から物質投入物を調達することを促す経済政策の導入が求められるであろう。

そして、フィリピンとベトナム両国では、中小企業が大企業より、自国企業が外資系企業より、国内市場向け企業が輸出志向企業より、国内から物質投入物を調達する傾向が見られる。両国政府には、大企業、外資系企業と輸出志向企業が国内調達の物質投入物を増やす経済政策の強化が求められるのである。同時に、中小企業、自国企業と国内市場向け企業を支援する経済政策を強化することが有意義だと言えるであろう。

## V むすび

本論文は、次の点を明らかにした。

一、フィリピンとベトナムの両政府は、ヒト・モノ・カネの経営要素としての移動を促進して、外部要素重視の開発政策を導入している。フィリピン政府は、「フィリピン人第1政策」を1960年代初期に撤廃してから、外部要素重視型開発政策を導入してそれを加速した。一方、ベトナム政府は、1980年代半ばにドイモイ政策を実施してから、同様に外部要素重視型開発政策を導入して加速した。

二、外部要素重視の開発政策下で、両国においては、商品・労働力の輸出、および、海外直接投資の流入が急に伸びて、さらに、経常収支の累計が該当期間に黒字となった。ところが、その内容には両国の間に違いが認められる。ベトナムの海外直接投資ストックがフィリピンのそれより大きく、ベトナムはフィリピンより国内再生産が海外直接投資に依存していると言える。そして、ベトナムはフィリピンより貿易規模が急増加している。このため、フィリピンよりもベトナムの貿易依存度が高い。財貿易では、フィリピンは継続的な赤字を出しているが、ベトナムは全般的に黒字を出している。さらに、フィリピンは赤字が拡大する傾向にあるが、ベトナムは黒字が拡大する傾向にある。サービス貿易では、フィリピンはIT/BPOサービス輸出で全般的に黒字である一方、ベトナムは貨物輸送サービス輸入で全般的に赤字である。ベトナムでは、財貿易収支に財貿易関連サービスの赤字を追加すると全般的に赤字となり、財貿易で結局資金流出していると言える。

第一次所得収支は、フィリピンでは雇用者報酬のため黒字である一方、ベトナムでは投資収益の流出のため赤字である。第二次所得収支は、両国とも在外国民労働者による送金のため、黒字である。両国への個人送金は一般的に経常収支額を超えていることがわかる。言い換えれば、海外からの個人送金がないと、結局は経済取引で資金が流出するのである。このように、各国の経済は海外からの個人送金に依存していることが言えるであろう。

フィリピンは、国内の再生産が相当な財輸入、また、投資収益流出を伴う海外直接投資に依存しているため、資金が流出している。その一方、ベトナムは、国内再生産が投資収益流出を伴う海外直接投資、また、貨物輸送サービス輸入を伴う貿易拡大に依存しているため、資金が流出している。フィリピンではIT/BPOサービス輸出、ベトナムでは財貿易輸出のそれぞれが資金の流入を伴っているが、両国は海外からの個人送金がないと、経常収支では資金が純流出することがわかる。両国は労働力を輸出せずには、国内経済の再生産が維持できないのである。ところが、両国の労働力輸出政策は、測りきれない社会コストや人的苦痛を伴っているのである。

三、雇用期間の側面では、在越企業より在比企業の雇用条件は安定的であると言える。ベトナムでは、大企業は中小企業より正規雇用労働者を雇用する傾向が見られる。そして、外資系企業は自国企業より正規雇用労働者を雇用する傾向が見られる。その一方、フィリピンでは、大企業が中小企業より、外資系企業が自国企業より、輸出志向企業が国内市場向け企業より、有期雇用の従業員を雇用する傾向がある。

そして、在越企業は在比企業に比べ国内から物質投入物を調達する傾向が見られることである。フィリピンとベトナム両国では、中小企業が大企業より、自国企業が外資系企業より、国内市場向け企業が輸出志向企業より、国内から物質投入物を調達する傾向が見られる。両国政府には、大企業、外資系企業と輸出志向企業が国内調達の物質投入物を増やす経済政策の強化が求められるので

ある。

四、ベトナム政府には、中小企業と自国企業の労働者が安定的な労働条件で働けるような社会政策、フィリピン政府には、大企業、外資系企業と輸出志向企業の労働者が安定的な労働条件で働けるような社会政策の導入が求められるのである。フィリピン政府には、企業が国内から物質投入物を調達することを促す経済政策の導入が求められ、両国政府には、大企業、外資系企業と輸出志向企業が国内調達の物質投入物を増やす経済政策の強化が求められるのである。

本論文は、フィリピンとベトナムの両国がグローバル化から撤退すべきであるとは主張していない。しかし、1980年代以降のグローバル化のもとでは、ヒト・モノ・カネの移動が重視され、多国籍企業や大手金融企業の利益が拡大されて優先されているのである。その一方、人間福祉と自然環境を保護・向上するという人間の基本的な権利が軽視されがちである。フィリピンとベトナムは高い経済成長率を果たしながらも、海外出稼ぎ、地域間格差、大都市における空気・水汚染や固形廃棄物の問題、地方で多発する洪水など生活環境の悪化は、なかなか改善されない。経済のグローバル化が進んでいる現在の世界では、人間福祉と自然環境を保護し向上する必要がある。今後は、集落からグローバル・レベルに至るまで人間の基本的な権利を重視する重層的な地域を作り出すべき時代である。ヒト・モノ・カネの移動は、多国籍企業や大手金融企業が利益を拡大化する手段ではなく、人間福祉と自然環境を向上しつつ行われる手段になることが求められている。そこで、地域の人々を経済の主体にする地域内再投資力を強化することが大事であろう。

## 参考文献

### 図書・論文・ニュースレポート

- 岡田知弘 (2005) 『地域づくりの経済学入門——地域内再投資力論』 自治体研究社。
- 島恭彦 (1951) 『現代地方財政論——危機の地方財政』 有斐閣。
- 鈴木岩行 (2008) 「ベトナム・フィリピン・インドネシアにおける日系企業のコア人材育成——在中国日系企業との比較を中心に」 『和光経済』。
- 鈴木康二 (2016) 「ASEAN 経済共同体とベトナム・フィリピンの自動車産業育成策」 『ニューファイナンス』。
- 関口和代 (2013) 「オフショア・アウトソーシング・ビジネスにおける地域優位性——中国とインド・フィリピン・ベトナムの比較を中心に——」 『東京経大会誌』 経営学。
- フィリピン政府の在外フィリピン人委員会 (Commission on Filipino Overseas) ホームページ  
 “Stock Estimate of Overseas Filipinos: As of December 2013”  
 <<http://www.cfo.gov.ph/images/stories/pdf/StockEstimate2013.pdf>> (2015/9/29 のアクセス)
- フィリピン労働雇用省ホームページ (Department of Labor and Employment)  
 “ILO study finds BPO jobs in RP of ‘good’ quality”  
 <[http://www.dole.gov.ph/secondpage.php?id=1\\_277](http://www.dole.gov.ph/secondpage.php?id=1_277)> (2010/8/11 のアクセス)
- Alcid, M.L.L. (2003) “Overseas Filipino Workers: Sacrificial Lambs at the Altar of Deregulation,” in E. Østergaard-Nielsen (ed.) *International Migration and Sending Countries*. Palgrave Macmillan. New York, U.S.
- Baughn, C.C., Cao, J.S.R., Le, L.T.M., Lim, V.A., Neupert, K.E. (2006) “Normative, Social and Cognitive Predictors of Entrepreneurial Interest in China, Vietnam and the Philippines,” *Journal of Development Entrepreneurship*.
- Bélanger, D., Ueno, K., Hong, K.T., Ochiai, E. (2011) “From Foreign Trainees to Unauthorized Workers: Vietnamese Migrant Workers in Japan,” *Asia and Pacific Migration Journal*.
- Gentleman, A. (2017) “Slavery report sounds alarm over Vietnamese nail bar workers” in *The Guardian*,

- September 11, 2017.  
 <<https://www.theguardian.com/world/2017/sep/11/slavery-report-sounds-alarm-over-vietnamese-nail-bar-workers>> (Access Date: 2018/10/3)
- Glasmeier, A. (2003) "Economic geography in practice: local economic development policy," in G.L. Clark, M.P. Feldman, and M.S. Gertler (eds.) *The Oxford handbook of economic geography*. Oxford University Press. New York, U.S.
- Harvie, C., and Lee, B.C. (eds.) (2002) *The Role of SMEs in National Economies in East Asia*. Edward Elgar. Massachusetts, U.S.
- International Organization for Migration (2017) *Viet Nam Migration Profile 2016*. International Organization for Migration. Hanoi, Vietnam.
- Lindio-McGovern, L. (2003) "Labor Export in the Context of Globalization: The Experience of Filipino Domestic Workers in Rome," *International Sociology*.
- Messenger, J.C., and Ghosheh, N. (eds.) (2010) *Offshoring and Working Conditions in Remote Work*. Palgrave Macmillan. New York, U.S.
- Ministry of Foreign Affairs of Viet Nam (2012) *Review of Vietnamese Migration Abroad*. Ministry of Foreign Affairs of Viet Nam. Hanoi, Vietnam.
- Newbold, P., Carlson, W. C., and Thorne, B. M. (2013) *Statistics for Business and Economics*. Pearson. Essex, U.K.
- Nguyen, C.V. (2016) "Does parental migration really benefit left-behind children? Comparative evidence from Ethiopia, India, Peru and Vietnam," *Social Science & Medicine*.
- Ravindram, M.S. (2013) "China's Potential for Economic Coercion in the South China Sea Disputes: A Comparative Study of the Philippines and Vietnam," *Journal of Current Southeast Asian Affairs*.
- Rejimon, K. (2016) "Oman Crime: Filipina expat body found, rape and murder suspected" in *Times of Oman*. October 31, 2016.  
 <<https://timesofoman.com/article/95513>> (Access Date: 2018/10/3)
- Ruxton, G. D. (2006) "The unequal variance t-test is an underused alternative to Student's t-test and the Mann-Whitney U test," *Behavioral Ecology*.
- Smeekens, C., Stroebe, M.S., Abakoumkin, G. (2012) "The impact of migratory separation from parents on the health of adolescents in the Philippines," *Social Science & Medicine*.
- Viray, P.L. (2018) "Saudi human rights body to look into case of abused OFW" in *The Philippine Star*. April 19, 2018.  
 <<https://www.philstar.com/headlines/2018/04/19/1807438/saudi-human-rights-body-look-case-abused-ofw>> (Access Date: 2018/10/3)
- Wang, H., and Belanger, D. (2011) "Exploitative Recruitment Processes and Working Conditions of Vietnamese Migrant Workers in Taiwan," in A. Chan (ed.) *Labour in Vietnam*. ISEAS Publishing. Singapore.
- World Bank (2016) *Migration and Development Brief 26*. World Bank. Washington, DC, U.S.

## データベース

国際通貨基金 (IMF) 統計データベース

<<https://www.imf.org/external/datamapper/datasets/BOP>> (2018/10/2 のアクセス)

国連商品貿易統計データベース (UN Comtrade)

<<https://comtrade.un.org/data>> (2018/10/2 のアクセス)

国連貿易開発会議 (UNCTAD) 統計データベース

<<http://unctadstat.unctad.org/EN/>> (2018/10/3 のアクセス)

世界銀行オープンデータ (World Bank Open Data)

<<https://data.worldbank.org>> (2018/10/2 のアクセス)

世界銀行企業サーベイ (World Bank Enterprise Surveys)

<<http://www.enterprisesurveys.org>> (2018/10/3 のアクセス)

世界銀行世界開発指標 (World Development Indicators)

<<https://data.worldbank.org/products/wdi>> (2018/10/2 のアクセス)

フィリピン中央銀行 (Bangko Sentral ng Pilipinas) 統計データベース

<<http://www.bsp.gov.ph/statistics/statpage01.asp>> (2018/10/2 のアクセス)

フィリピン海外雇用庁 (Philippine Overseas Employment Agency) 統計データベース

<<http://www.poea.gov.ph/ofwstat/ofwstat.html>> (2018/10/3)